

会 議 録

会議の名称	第5回結城市公立保育所のあり方検討委員会
開催日時	令和4年9月26日（月）午後2時から午後3時50分まで
開催場所	結城市役所4階 大会議室3
出席者	委員（出席者名簿参照） 事務局 保健福祉部部長 外池晴美、子ども福祉課長 松本弓子、 保育係長 宮田高夫、主事 中山愛歌
議 題	<p>1 開会 進行：松本</p> <p>2 委員長あいさつ 伊勢委員長 議題の中間報告、小学校等の連携・接続（保育サービス）についてだが、文部科学省で、5歳児カリキュラムを打ち出しているなか、内閣府では、こども家庭庁を設置し、事務化しようとしている。その中で、結城市では、どのように保幼小の連携・接続をしていくのか活発な意見を願いたい。</p> <p>3 議題1 【公立保育所のあり方（保育サービス）について①】（説明：宮田）</p> <p>江連委員） アンケート調査結果について保護者の方から尋ねられた際、開示しても良いのか。また、公表や説明会を行うことはあるのか。</p> <p>市・松本課長） アンケートは、市ホームページで公開予定。 説明会は、現在開催する予定はない。</p> <p>伊勢委員長） 資料（公立保育所のあり方についてのアンケート調査結果（抜粋）） 1 ページ目「⑩保育の内容がよいから」を取り上げていないのはなぜか。 「⑩支援児の対応」が2.3パーセントである。当事者しか答えていないと思われるが少なく感じる。 2 ページ目の「保育所等の良い・気がかりなところについて」の「⑧保育サービス」については、全体として行っていただいていることに対して良いと評価しているが、その中で気がかりなことがある場合、「気がか</p>

りなことについて」にも回答している方がいる可能性があるため、慎重に考えた方が良い。

市・宮田)

資料1 ページ目⑩も 26.4 パーセントあり取り上げなかったが良いと思われる。

「⑩支援児対応」の件数は10件である。だが、実際に保育士が加配されている児童は10人以上いる。また、公立保育所のみでは2件となるが、同様に児童は2人以上のため、当事者でも選択していない可能性がある。

2 ページ目の保育サービスについては、「良い」で答えた件数が105件、「気がかり」で答えた件数は52件である。ただし、数値だけでは判断はできないため、皆様の意見を伺いたい。

小嶋委員)

4 ページ目の①から⑤に関して、数値が少ないと思われる。

山川・上山川保育所では延長保育を行っていない。共働きの方が非常に多いと思われるが、実際にこのようなニーズはなかったのか。

保護者から延長保育等を行っていないと保育所に言われ、別の保育所に預けたことがあるという話がある。

市・宮田)

延長保育については、各保育施設に入所に関するパンフレットを作成していただき、入所申込の際に保護者に配布している。

保護者の方は、入所前に延長保育等の有無をパンフレットで確認し、保育施設を選び申込をしているため、アンケート上では、要望が少ないのではないと思われる。

そのため、どこの保育施設も実施していない休日保育等の数値が高くなっていると見受けられる。

また、山川・上山川保育所のみの数値を見ると要望がないわけではないが、全体より少ない数値であった。

伊勢委員長)

本来、延長保育等の保育ニーズはあると思われるが、入所前に前提条件として提示されており、保護者自身で保育所を選択していることあるので、条件を守らなければならないと行動してしまうことがある。

塚本委員)

アンケートの間2-4については、最大4つまでという制限があった。一時預かりや延長保育、夜間保育等もあつたら良いと思うが、優先順位をつけると、選択することができなかった。

優先順位としては、病児・病後児保育を一番に選択。二番目には、子育て支援センター機能を選択した。子育て支援センターに関しては、保育所に入所する前は、自宅の近くにあると良いと思っていたが、保育所に入所してしまうと、保護者や先生との関りができてしまうため、必要がなくなった。三番目は、体験保育を選択した。実際に保育や先生たちがどのような感じなのか体験してみたいと思った。

子どもに視点を置き考えると、親がどうにかすればできることは、後回しになってしまう。

伊勢委員長)

保育所には、子どもの育ちを守ること、保護者の就労を支援することの2つの機能がある。

延長保育や一時預かり、土曜・休日・夜間保育に関しては、割合としては少ないが、公立保育所のサービスとして充実させていくあたり、大事な要素であると思う。

落合委員)

公立保育所の土曜保育は、城西保育所でしか実施されていない現状である。他の山川・上山川保育所でも実施してもらえると自宅から近くなるため良いと思う。また、それ以外の保育サービスもあつたら良いなと思う。ただ、他の保護者の方も、様々な対応をされていて、優先順位の上位には入ってきていないのだと思う。

保護者としては、公立保育所として子育て支援センター機能の充実をしてほしいと思う。

伊勢委員長)

アンケート結果の数値をそのまま利用し判断するのは、良くないため慎重になりながら、考えていく必要がある。

アンケート結果の上位3つは「病児・病後児保育」について、「小学校へのつなぎ・就学相談」、「知育などの教育プログラム」となる。このことについて感想や考えを伺いたい。

落合委員)

子どもに病院で処方されている薬を3回分(朝・昼・夜)飲ませなければならぬ時がある。保育所の方に対応することが厳しいようなニュアンスを受けたことがある。

保護者としてそのようなサービスの充実をしてほしいと思った。

市・宮田)

同意書等何もない状態で保育士が薬を投与することはできない。

保護者の方が医師による指示書をいただいている場合は、薬の投与を行っていると思われる。

外山委員)

特別支援学校についてですが、同じように医師による指示書、保護者の同意書を提出いただいて薬を投与する形をとっている。

ただ、特別支援学校のため、知的障害以外にも、重度障害や肢体不自由、病弱な方がいるため看護師免許のある方がいるため、常時投与することが可能となっている。

もし、病児・病後児保育を行うのであれば、看護師等も視野に入れていく必要があるのではないかと思われる。

アンケートの「⑧病児・病後児保育」は、43パーセントとなっているが、コロナ禍のため高いのではないのかと思う。

伊勢委員長)

薬の投与については、医師による指示書が必要なことをできるだけ周知していただきたい。

また、ちょっとしたことでも実施してもらえると助かること・心強いことは、継続して取り上げ、整備していくことを求めていきたい。

「⑬知育などの教育プログラム」の数値が非常に高いことが気になる。保護者としては、どのように思っているのか。

塚本委員)

自分で子どもに教育すると強く怒ってしまうことがある。知育・教育を保育所で行えるのであれば有難く、就学前に子どもの得意なことを知ることができる。ただ、普通の子どもと発達に遅れがある子どもに同じことを教えると偏りができてしまう。そのため、知育・教育を行うのであれば、同時に発達支援にも力を入れていただきたいと思う。

落合委員)

私の子どもも発達にグレーゾーンなどところがある。

0歳児から上山川保育所に預けているが、療育施設などを進められたことがある。公立保育所でも知育・教育を充実することができるのではないか。

瀧田委員)

幼稚園のことになりますが、文部科学省では、保幼小の連携プログラムに力を入れ、小学校に入学してからスムーズに教育プログラムが受けられるようにしている。

幼稚園や保育園には、自由保育や一斉保育などいくつかのプログラムがある。当園では、子どもの能力と発達に適切な教材を用いながら行っている。

私立の場合だと、独自の特色ある教育を行っているところが多い。

公立の場合は、全国的に見てもここまで行っているところは少ないのではないか。

東京近辺では、全体の半分近くが小中高の一貫プログラムを行っている。一人ひとりの子ども達がどのような教育を行えば幸せに育つのかを重点的に考えている市町村は、自然と若い世代の方が集まっている。

このようなところを目指してしければ良いのではないのか。

伊勢委員長)

保育所は、保育所保育指針、幼稚園は、幼稚園教育要領、認定子ども園は、教育・保育要領という内閣が出しているものがある。

この内容を守らなければならないことになっているため、知育・教育プログラムは、公立保育所では行っていないものとなっている。

ただ、療育的な関りは、知育とイメージがかなり違う。知育とは、知的な能力を伸ばすこと売りにしており、フラッシュカードや音声を速めに聞かせ中脳の活性を上げるなど様々なものがある。

しかし、最近はそのようなものでの効果を得られていないため見かけなくなっている。知能指数は伸びるか分からず、触れない方がお金もかからないという状態となってきている。

就学前の教育活動とは、基本的に遊びと生活を通して、子ども達の豊かな体験をすることが中心となっている。子どものイメージや概念を操作する前に具体的に様々なものを扱い、感じる大切。

ただ、知育・教育の数値が高いのは、それだけ保護者の方が、不安をもっていて、行った方が良いのではないかと思わせてしまっているのではないかと思う。

保育所保育指針や幼稚園教育要領で定められていることを、丁寧に行った方が、子ども達はすごく伸びると思われる。

村田委員)

小学校に入学する前に育ってほしい10の姿というものがあるが、その能力を育てて小学校への接続をすることが周知されていない。

今の段階で、学力や知力に傾いてしまう気持ちは十分わかる。幼稚園・保育園では、「これを目標に指導支援をしています。」などをもう少しわかりやすく保護者の方、一般の方に公表できると方向性が変わってくると思う。

伊勢委員長)

小学校の学習指導要領の中の幼児期、就学前に育ってほしい姿に基づいて、指導の工夫をすることと書かれている。

今回の改定で初めて、幼児期という言葉が、小学校の学習指導要領に記載された。幼児期の就学前に質の良い体験・学びと遊びをするということがあるので、このことを市民の方に周知することをこの会議で打ち出したい。提言の中の一つに明記するのはいかがか。

課題2

【小学校等との連携・接続について】（説明：宮田）

江連委員)

小中高一貫校であれば、入学から卒業まで同一の人が通うことになる。山川・上山川保育所が合併し、小学校と連携する際に、他の地域の江川や絹川などの子どもと同じ小学校に通うことになるが、山川・上山川出身の方だけが小学校とつながっていることになる。連携・接続について、どのあたりにポイントを置いて考えたらよいか。

伊勢委員長)

小学校との接続をするために保育所や幼稚園でどのような育ちをしていたのかを伝える書類がある。子どもたち同士の関係をどのように引き継ぐのかということも考える必要がある。

今の質問に対して、少し整理しながら、この先の新しい形ができてきたらどのようになるのかについて考えを伺いたい。

村田委員)

現状、本校では、保育所の連携先は上山川保育所になる。上山川小学校には、他の地域の方も入学しているが、子ども同士の交流・教員との交流がどうしても上山川保育所のみになってしまう。

また、情報交換についても、すべての保育所に伺いたいところだが、現状は、気になる子どもだけこちらから出向き、今までの保育履歴を確認して小学校につなげている。

伊勢委員長)

以前に調査を行ったことがあるが、地方公共団体によって対応が違った。保育所や幼稚園で指導（保育）要録を直接小学校に送る自治体と、教育委員会ですべて回収し、各保育施設に配布する自治体がある。

保育所や幼稚園でどのような体験や学び、遊びをし、経験をしてきたのかを直接小学校に伝えたいが、小学校の先生方は、忙しく時間が取れないため、紙ベースでは伝えにくい。

小学生のお兄さんやお姉さんと保育所の子ども達が一緒に遊び関わりを持つ機会や小学校・保育所の先生方が一緒に子どもの様子を見ながら情報共有をする。その際、気になる子どもがいたとき、得意なことや経験、取り組みについてきちんと伝えることが行われる。

先生方が何人かに分担し、特別支援教育コーディネーターや別の形で動く先生方がいるので、整備されてきている。

また、保育所が小学校の建設される場所の近くになるとなった際、今話したことをスムーズに取り組むことができると思う。

先ほどの質問については、住んでいる地域や学区に違いにより、対応にばらつきが出てしまうところに懸念を持ったと思う。

現状、すべて均一に対応することは難しいところはある。だが、小学校の近くに保育所があると、地理的な面では、様々なことが行いやすくなると思う。

このようなことについて主な所管は、子ども福祉系なのか、教育委員会なのか自治体によって異なるが、結城市はどうか。

村田委員)

現在は、小学校に保幼小接続コーディネーターがおり、保育所や幼稚園にリーダー、自治体の教育委員会にコーディネーターがいる。

先ほどの子ども達の交流について、昨年度、小学校のグラウンドを上山川保育所の子ども達に開放し、遊んでもらったことがある。小学校の先生が子ども達の様子を見ながら、保育士と情報共有をすることができ、入学の際にとっても助かり、接続をすることはとても大切だと感じ

た。

江連委員)

小学校の連携・接続について、実際に小学校ができ、保育所が移動した際、行事的なものや情報共有など、様々な形で連携することになるが、実際に何を行うのか、山川・上山川だけが小学校と連携し、他の地域の子どもは入学して初めて接するとなると差が出来てしまうのではないのか。

村田委員)

県の方針としては、保育参加をなさい、お互い交流しなさいとなっているが、就学児が決まるのが、9月くらいなのですべての保育所と交流することは難しい。

落合委員)

山川・上山川が合併し、また、小学校が一つとなるときに連携は可能なのか。

村田委員)

新たな小学校と保育所であれば十分可能だと思われる。
それ以外の地域の保育所をすべて対応することは難しい。

落合委員)

公立保育所が南側に1つなったとき、交流のある公立保育所に保護者の方は、行きたがる可能性があると思った。

公立保育所のあり方についてなので、連携が取れるようになることは保護者としてとてもうれしいことだが、周りの幼稚園や、保育園が連携出来ず、本来のまとまりが出来なくなってしまうのではないのか。

伊勢委員長)

それについては、最低限の努力が必要だと思う。
連携の方法がないわけではない。

外山委員)

以前城西小学校にいたが、コロナ禍であったので実際の交流はできなかったが、城西保育所をメインとしながら他の私立幼稚園・保育園と連携はできている。

方法によっては交流することができる。以前にビデオを届け、返事を

いただき、交流をしたことがある。

様々な方法がある中でそれをいかに広げていくのが大切だと思う。

伊勢委員長)

具体的に見えてきていないものを不安に思うことは当然だと思うが、自治体もきちんとそれに対してどの様に対処するか考えていると思う。

連携・接続の専属の担当を配置してほしいという意見が出てくるのではないかと思う。保育施設と小学校をつなぐ仕事だけを行う人がいた方が、非常にスムーズにつながることが出来るのではないか。このことについては、公立保育所のあり方として対応していただきたい。

塚本委員)

小学校へのつなぎについて、先生同士で子どもの情報共有を行っているということだが、保護者に教えてもらえるのか。

村田委員)

保護者に承諾を得ている。

塚本委員)

子どもが小学校に上がったが、そのようなつなぎがあることを知らなかった。

保護者も良く分からないが発達が遅れていそうな子どもや子どもの気になることがある場合、小学校に伝えたいと思うが、つなぎ対象とならないのか。

村田委員)

小中学校では、6年生の担任の先生が、中学校に出向き、情報共有をしている。

保幼小の連携として、個人的にはそれができると良いと思っている。

だが、現状すべての就学予定の子どもの情報共有はできない。

本校では、保護者の承諾を得て、保育所や幼稚園に出向き、情報共有を行うことや就学時健康診断で保護者の方にいつでも相談に来るように伝えている。

伊勢委員長)

教育支援委員会があり就学相談をすることができる。

それとは別に、公立保育所で相談を受けて小学校に回す仕組みは、結城市ではあるのか。

市・松本課長)

結城市の場合では、入学前に教育委員会の指導課で、保護者に相談用紙を配布し、子どもに心配なことがある場合は、記入し提出することで、就学時健診の際に、相談ができるような仕組みになっている。

また、子ども福祉課でそのような相談を受けた際は、すぐに指導課につなぐようにしている。

外山委員)

以前、特別支援学級を担当していたことがあるが、特別支援学級に在籍予定の場合、指導課から小学校に先に連絡が入り、事前に本人、保護者にどのような支援をしているのか、教室の確認をしていただく。学校の方も子どもの様子を確認できるのでニーズを確認し、実態把握をしている。

村田委員)

就学指導に該当した子どものみの対応であったと思う。

伊勢委員長)

法定健診と自治体が独自で行う健診がある。自治体によって対応が違っている。予算や保健師などほかの専門職に動いてもらわないといけないため、難しいところはある。次回までに資料を整えて、皆さんに話ができると思う。

小学校等の連携・接続については、次回も引き続き検討していきたい。

4 その他

放課後児童クラブ・中間報告について (説明：宮田)

瀧田委員)

放課後児童クラブについて、城西小学校は民間に委託するということだが、株式会社に委託をするのか。

市・松本課長)

株式会社に委託します。

伊勢委員長)

指定管理で対応するのか。

	<p>市・松本課長)</p> <p>業務委託になる。そのため、保育料は市が徴収することになる。</p> <p>次回予定：第6回公立保育所のあり方検討委員会 令和4年10月24日月曜日 午後2時から 市役所4階大会議室3</p>
公開・非公開 の別	公開
問合せ先 (事務局)	<p>結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係</p> <p>TEL 0296-54-7003</p> <p>FAX 0296-49-6718</p> <p>e-mail : kodomohukushi@city.yuki.lg.jp</p>
その他	